

支笏湖漁業協同組合 遊漁規則要約(令和6年度版)

1 遊漁期間、時間

ヒメマス遊漁解禁期間	6月1日から8月31日まで	
遊漁時間	6月	3時00分～19時30分まで
	7月	3時30分～19時30分まで
	8月	4時00分～19時00分まで

2 遊漁料金

区 分		取扱店等	高校生 一 般	小・中学生 肢体不自由者 等	未就学の幼児
船釣り	日券(1人)	下記3の遊 漁券取扱所	1,650	820	無料
	シーズン券		28,600	14,300	
陸釣り	日券(1人)		820	410	
	シーズン券		14,300	7,150	

上記金額は消費税を含む料金です。 **シーズン券は5月13日から取扱います。**
 現地売りは800円の割増料金となります。
 肢体不自由者等は身体障害者福祉法第15条に基づく手帳を提示した方に適用します。

3 遊漁券取扱所

3 遊漁券取扱所				取扱時間
取扱場所	千歳市支笏湖温泉	支笏湖漁業協同組合事務所	0123-25-2059	8時～17時
	千歳市幌美内	(株)ポロピナイカンパニー：ポート管理室	0123-25-2041	10時～17時
	千歳市モラップ	支笏湖ポートハウス(株)：ポート管理室	090-3392-9747	8時～18時
	千歳市美笛	支笏湖ポートハウス(株)：ポート管理室	090-3392-9747	8時～18時

担当者が不在の場合がありますので、事前に電話で確認してください。

遊漁券自動販売機(日券)のご案内

日券については5月18日から自動販売機で販売します。

設置場所	千歳市幌美内	(株)ポロピナイカンパニー：ポート管理室
------	--------	----------------------

事前に遊漁料を支払い遊漁証を必ず携帯してください。
 遊漁証は他人に貸与することはできません。
 漁場監視員の要求があった場合は、遊漁証を提示してください。
 釣り竿は1人7本以内、針数は竿1本当たり3個までです。